



新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまで

4月17日
緊急申し入れ！

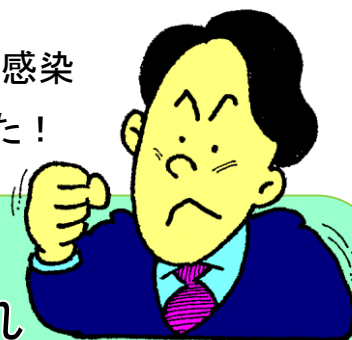
人事異動は必要最小限とすること

緊急事態宣言が全国に拡大され、新型コロナウイルスの感染が新潟支社管内でも拡大する中、私たち社員は高い緊張感の中での業務にあたっています。

4月1日より施行された新たなジョブローテーションは、その内容において人事異動や配置転換が含まれることから、感染予防に注意を払いながらも、人事異動が実施される可能性を意識しながらの業務を強いられています。

社員のみならず家族一丸となって感染拡大防止に努めている中であって、社員の負担が大きく、見習いに伴う濃厚接触や移動に伴う転居など、結果として感染リスクを高めることにつながる人事異動等は控えるべきです。

新潟地本は4月17日、申21号として「新型コロナウイルス感染拡大における人事異動に関する緊急申し入れ」を提出しました！



新型コロナウイルス感染拡大における 人事異動に関する緊急申し入れ

1. 新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまで
人事異動は必要最小限とすること。

社員・家族の命と生活を守るために 東日本ユニオンに結集しよう！